



## 第44回 定時株主総会招集ご通知

日 時 平成30年7月27日（金）午前10時（受付開始午前9時）

場 所 ホテルイースト21東京 イースト21ホール  
(会場についての詳細は、末尾の会場ご案内図をご参照ください)

### ■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

### ■ 目次

- 第44回定時株主総会招集ご通知 ..... P 1
- 事業報告 ..... P 3
- 連結計算書類 ..... P20
- 計算書類 ..... P26
- 監査報告書 ..... P31
- 株主総会参考書類 ..... P35

株主総会当日にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、  
ご了承のほどお願い申し上げます。  
株主総会終了後に開催していた展示販売会はとりやめ、代わりに株主優待品の  
ご説明コーナーを設ける予定でございます。

(証券コード 6630)  
平成30年7月11日

## 株 主 各 位

東京都江東区古石場一丁目4番4号  
**ヤーマン株式会社**  
代表取締役社長 山崎貴三代

## 第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年7月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成30年7月27日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時）   |
| 2. 場 所          | 東京都江東区東陽六丁目3番3号<br>ホテルイースト21東京 イースト21ホール<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第44期（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第44期（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）計算書類の内容報告の件 |

### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件   |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件   |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corporate.ya-man.com/>) に掲載させていただきます。
- ◎当日は節電対策として会場の冷房の温度調整を行うため、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

~~~~~  
当日、会場には、株主優待品である「水素水スチーマー」と「ミネラルエア」をご説明するコーナーを設け、ご使用方法やお手入れ方法などを実演する予定ですので、ぜひご来場くださいますようご案内申しあげます。

なお、株主優待品は、5月21日に開示いたしましたとおり、8月中旬以降に順次発送させていただきます。

## 事業報告

(平成29年5月1日から)  
(平成30年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の拡大や雇用環境の改善などにより緩やかな回復基調にあったものの、不安定な国際情勢や米国政権の動向などの懸念材料もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

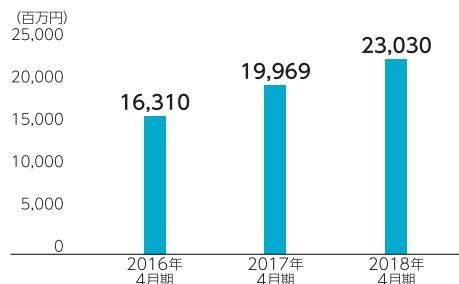
このような状況の下、当社グループでは、海外展開やヤーマンブランド浸透のための各種施策に重点的に経営資源を配分するとともに、コスト削減や社内体制の整備などによる足元の体質強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は23,030,230千円（前連結会計年度比15.3%増）、営業利益は5,385,662千円（前連結会計年度比53.7%増）、経常利益は5,345,643千円（前連結会計年度比51.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,399,819千円（前連結会計年度比49.8%増）と、売上・利益ともに過去最高となりました。

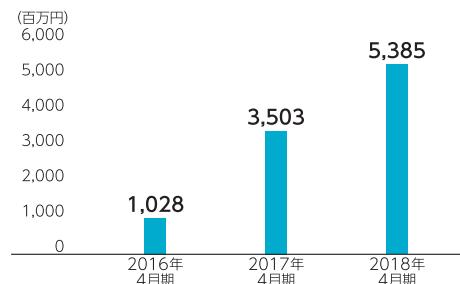
一方で、人材確保やブランディングといった面では、業績拡大に伴って拡充が必要なところも多く、これらの充実が次期以降の重要な課題の一つであると考えております。

#### 連結財務ハイライト

##### ● 売上高



##### ● 営業利益



次に、各部門の概況についてご報告申しあげます。

当社グループの美容健康関連事業は、販売チャネルごとに、大きく通販部門、店販部門、直販部門、海外部門に区分されます。

通販部門におきましては、通販業界全体が振るわず、ショッピング専門チャンネル向け、地上波通販会社向け、カタログ通販会社向けのいずれの販路も苦戦したため、売上高は3,816,292千円（前連結会計年度比18.2%減）、セグメント利益は1,514,283千円（前連結会計年度比23.0%減）と前連結会計年度を下回りました。

店販部門におきましては、インバウンド需要が好調を維持したため、免税店向け卸売り事業を中心に売上を伸ばしたことなどから、売上高は10,058,901千円（前連結会計年度比45.6%増）、セグメント利益は4,460,629千円（前連結会計年度比44.3%増）と前連結会計年度を大きく上回りました。

直販部門におきましては、インフォマーシャルや各種媒体広告について、売上に対する効果を重視しつつ、一定の金額を投下する方針を継続した結果、売上高は5,572,722千円（前連結会計年度比3.3%減）、セグメント利益は2,068,770千円（前連結会計年度比30.3%増）となりました。

※ インフォマーシャルとは、インフォメーションとコマーシャルを合わせた造語であり、欧米で登場したレビュショッピングの手法です。

海外部門におきましては、中国市場が好調を維持したほか、新たに進出した韓国でも売上を伸ばしたため、売上高は3,510,910千円（前連結会計年度比39.8%増）、セグメント利益は1,354,709千円（前連結会計年度比133.1%増）と前連結会計年度を大きく上回りました。

#### ● 経常利益



#### ● 親会社株主に帰属する当期純利益



## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達

当連結会計年度において、新たな資金調達はありませんでした。  
一方、長期借入金を484,160千円返済いたしました。

### ② 設備投資

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は408,725千円であり、その主なものは  
EC基盤システム入替えに伴う新システムの構築のための投資であります。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区分                   | 年度         | 第41期<br>H26年5月1日～<br>H27年4月30日 | 第42期<br>H27年5月1日～<br>H28年4月30日 | 第43期<br>H28年5月1日～<br>H29年4月30日 | 第44期<br>(当連結会計年度)<br>H29年5月1日～<br>H30年4月30日 |
|----------------------|------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 13,363,663 | 16,310,824                     | 19,969,588                     | 23,030,230                     |                                             |
| 経 常 利 益 (千円)         | 514,718    | 1,002,211                      | 3,533,869                      | 5,345,643                      |                                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 311,835    | 591,524                        | 2,269,042                      | 3,399,819                      |                                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 5.34       | 10.16                          | 39.79                          | 59.62                          |                                             |
| 総 資 産 額 (千円)         | 10,295,777 | 11,373,593                     | 13,947,032                     | 16,524,115                     |                                             |
| 純 資 産 額 (千円)         | 6,738,023  | 6,817,278                      | 8,884,938                      | 11,877,492                     |                                             |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 115.48     | 119.54                         | 155.80                         | 208.27                         |                                             |

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区分\年度           | 第41期<br>H26年5月1日～<br>H27年4月30日 | 第42期<br>H27年5月1日～<br>H28年4月30日 | 第43期<br>H28年5月1日～<br>H29年4月30日 | 第44期<br>(当事業年度)<br>H29年5月1日～<br>H30年4月30日 |
|-----------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 13,308,185                     | 16,192,577                     | 19,795,787                     | 22,953,174                                |
| 経 常 利 益 (千円)    | 518,607                        | 1,138,900                      | 3,649,852                      | 5,488,707                                 |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 315,664                        | 724,482                        | 2,391,986                      | 3,306,742                                 |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 5.41                           | 12.44                          | 41.94                          | 57.98                                     |
| 総 資 産 額 (千円)    | 10,190,876                     | 11,287,046                     | 13,996,042                     | 16,491,365                                |
| 純 資 産 額 (千円)    | 6,542,830                      | 6,759,738                      | 8,949,705                      | 11,849,833                                |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 112.14                         | 118.53                         | 156.93                         | 207.79                                    |

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数に、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数に基づいて算定しており、銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 当社は、平成29年11月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、第41期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① お客様の理想の美しさをかなえる、夢や驚きのある製品・商品の提供

当社グループが属する美容健康関連業界は、活況を呈しており、大手から中小企業まで様々なメーカー・取扱業者が、多種多様な製品・商品を販売しています。そのような中で当社グループの製品・商品を選んでいただくためには、お客様の求める理想の美しさをかなえる、夢や驚きのある製品・商品であることが必要です。

また、身体に直接あるいは間接に接触させるという美容健康関連機器の特性上、安全性が高く使いやすいものであることが、お客様に信頼される製品・商品の必須条件であると言えます。

当社グループでは、研究開発の強化を経営上の重要課題として位置づけ、美容の常識を変えていくような製品開発に取り組むとともに、企画・開発段階における効果効能の測定と安全性の検証を徹底し、世界に通用する製品・商品を上市できるよう取り組んでまいります。

##### ② ヤーマンブランドの確立

当社グループは、「日本発のグローバルブランドカンパニー」として、他者が真似できない製品を作り続けるとともに、新しい発想で新たな市場を作り出すことを中長期的な経営ビジョンとしております。

そのためには、個別の製品・商品やそれらが属するカテゴリとしてのブランドはもちろん、「ヤーマン」という大きなブランドの認知を広げ、底上げを図っていく必要があります。

ブランド戦略本部の統括の下、イメージを統一した効率的な広告宣伝活動を通して、「ヤーマン」ブランドの確立と浸透に注力してまいります。

##### ③ 美のプラットフォーム作り

当社グループは通販、店販、直販、海外の複数の販路を持ち、国内においては直営店の出店や販売員の組織化などによる顧客接点の強化に、海外においては代理店網の拡充と米国子会社の立ち上げに、それぞれ注力してまいりました。

今後はこれらの販路を基礎とし、世界ブランドをワンストップで展開する「美のプラットフォーム」を構築するとともに、eコマースの充実にも取り組んでまいります。

「日本発のグローバルブランドカンパニー、ヤーマン」として、他者が真似できない製品を作り続け、新たな発想で新たな市場を創造することを目標とし、お客様、株主の皆様、お取引先の皆様、役員・社員など、ステークホルダー全員が満足できる経営を目指してまいります。

## (5) 主要な事業内容

当社グループは、主に美容健康関連機器の研究開発、製造、販売及び化粧品・バラエティ雑貨・アパレル・ファッショングッズ等の企画開発、仕入販売を行っております。

## (6) 企業集団の主要拠点等

### ① 企業集団の主要拠点

| 名 称                           | 所 在 地            |
|-------------------------------|------------------|
| 本 店                           | 東 京 都 江 東 区      |
| 本 社 事 務 所                     | 東 京 都 江 東 区      |
| L A B O W E L L 株 式 会 社       | 東 京 都 江 東 区      |
| Y A - M A N U . S . A L T D . | 米国デラウェア州ウィルミングトン |

### ② 企業集団の従業員の状況

| 区 分         | 従 業 員 数 |
|-------------|---------|
| 通 販 部 門     | 16名     |
| 店 販 部 門     | 67名     |
| 直 販 部 門     | 15名     |
| 海 外 部 門     | 7名      |
| そ の 他       | 1名      |
| 全 社 ( 共 通 ) | 108名    |
| 計           | 214名    |

(注) 全社(共通)は、管理本部、開発本部及び生産・物流本部の従業員であります。

### ③ 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度比増減 | 平均勤続年数 | 平均年齢  |
|------|----------|--------|-------|
| 214名 | 42名増     | 5.8年   | 34.5歳 |

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金     | 出資比率   | 主 要 な 事 業 内 容         |
|-------------------|-----------|--------|-----------------------|
| LABO WELL株式会社     | 10,000千円  | 100.0% | 美容健康関連機器、化粧品、アパレル等の販売 |
| YA-MAN U.S.A LTD. | 395,766千円 | 100.0% | 美容健康関連機器、化粧品等の販売      |

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先                 | 借入金残高（千円） |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 421,952   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 110,000   |

(注) 事業年度末における残高が1億円以上の借入先を記載しております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 195,555,520株
- (2) 発行済株式の総数 58,348,880株 (自己株式1,320,690株を含む。)
- (3) 当事業年度末の株主数 33,388名
- (4) 上位10名の株主の状況

| 株 主 名                                       | 持 株 数 (株) | 持株比率 (%) |
|---------------------------------------------|-----------|----------|
| 山 崎 行 輝                                     | 8,306,100 | 14.56    |
| 山 崎 貴 三 代                                   | 6,204,600 | 10.87    |
| 山 崎 静 子                                     | 5,954,400 | 10.44    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                   | 2,789,800 | 4.89     |
| 山 崎 光 英                                     | 2,453,600 | 4.30     |
| V i c t o r i a Y a m a z a k i             | 2,080,000 | 3.64     |
| 山 崎 知 美                                     | 2,080,000 | 3.64     |
| M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S | 1,916,374 | 3.36     |
| 山 崎 岩 男                                     | 1,473,600 | 2.58     |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S     | 1,031,262 | 1.80     |

(注) 1. 持株比率は、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

| 氏名     | 地位及び担当           | 重要な兼職の状況                                            |
|--------|------------------|-----------------------------------------------------|
| 山崎 貴三代 | 代表取締役社長          | LABO WELL 株式会社 代表取締役社長<br>YA-MAN U.S.A LTD. 代表取締役社長 |
| 伊藤 千保美 | 取締役副社長<br>営業本部長  | —                                                   |
| 山崎 岩男  | 取締役<br>開発本部長     | —                                                   |
| 宮崎 昌也  | 取締役<br>管理本部長     | —                                                   |
| 戸田 正太  | 取締役<br>ブランド戦略本部長 | —                                                   |
| 繁野 径子  | 取締役              | 公認会計士                                               |
| 石田 和男  | 取締役              | 北興化学工業株式会社専務執行役員企画管理グループ担当                          |
| 岩崎 榮治  | 常勤監査役            | —                                                   |
| 山田 勝利  | 監査役              | 弁護士                                                 |
| 亀岡 義一  | 監査役              | 公認会計士                                               |

- (注) 1. 取締役 繁野径子、石田和男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役 岩崎栄治、山田勝利、亀岡義一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 取締役 繁野径子、石田和男及び監査役 岩崎栄治、山田勝利、亀岡義一は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。  
4. 監査役 亀岡義一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行の迅速化並びに効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。  
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分  | 支給人員 | 報酬等の額     |
|-----|------|-----------|
| 取締役 | 7名   | 195,148千円 |
| 監査役 | 3名   | 18,240千円  |
| 計   | 10名  | 213,388千円 |

- (注) 1. 上記金額には社外取締役 2 名分及び社外監査役 3 名分を含んでおり、その総額は24,240千円であります。  
 2. 各取締役の報酬額は、株主総会で決議された支払限度額の範囲内で、報酬に関する内規に基づき取締役会において決定しております。

### (4) 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

該当事項はありません。

### (5) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

取締役 石田和男は北興化学工業株式会社の専務執行役員ですが、同社と当社の間に特別の関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

- ③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）との親族関係

該当事項はありません。

④ 各社外役員の主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                          |
|-----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 繁野徑子 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取締役 | 石田和男 | 当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な実務経験に基づく意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。  |
| 監査役 | 岩崎栄治 | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会14回のすべてに出席し、銀行で培った幅広い経験を活かして、適宜必要な発言を行っております。                           |
| 監査役 | 山田勝利 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会14回のうち13回に出席し、弁護士としての専門的見地より、適宜必要な発言を行っております。                      |
| 監査役 | 亀岡義一 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回、監査役会14回のうち12回に出席し、公認会計士としての専門的見地より、適宜必要な発言を行っております。                    |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約に関する事項

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

|   | 区分                                    | 報酬等の額    |
|---|---------------------------------------|----------|
| ① | 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務の報酬等の額 | 35,400千円 |
| ② | 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額   | 35,400千円 |

- （注）1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて十分な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。  
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

### (4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### (1) 決議の内容の概要

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めており、本基本方針及び法令、社内規程に従い業務を遂行することにより、業務の適正を確保しております。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役は、法令・社内規則等を遵守することを宣誓し、コンプライアンス体制の整備に努めるものとする。重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、コンプライアンス統括部門及び監査役に報告し、適切な対策を講じる。
- b 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- c 内部監査室は、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じてその改善を促す。
- d 通報者の保護を徹底した内部通報制度を充実する。
- e 反社会的勢力対応規程に基づき、反社会的勢力による不当要求に対し、警察及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会とも連携し毅然と対応していく。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役は、議事録、会議録、稟議書、契約書、計算書類その他の重要な文書を関連資料とともに保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- b 文書管理規程を整備し、情報を有効に活用する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 取締役は、リスク管理規程に基づき定期的にビジネスリスクを検討・評価し、損失のリスクの管理のため必要な体制（リスクの発見・情報伝達・評価・対応の仕組み等）の整備・運用を行う。
- b リスク管理統括部門は、全社のリスクを統括し、リスクの内容に応じて責任部署を設定し、具体的な対応策を策定する。
- c 財務報告の正確性と信頼性を確保する観点から、関連する業務プロセスの特定及びリスクの評価を行い、文書化並びに統制活動の実施状況を定期的に確認する。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- a 取締役会は、取締役の職務分掌を定め、各取締役が責任を持って担当する領域を明確にする。各取締役は、各部門の事業計画及び予算申請を踏まえ、必要な経営資源の配分の決定又は見直しを行い、当社全体の効率的な運営を確保する。
- b 取締役及び使用人による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするため、職務権限及び職務分掌に関する規程を整備する。

**⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- a 取締役は、使用人に対して法令・社内規則等の周知を図り、その遵守を徹底する。取締役は、使用人の職務権限を定め、使用人の責任と権限を明確にし、以て業務執行の責任体制を確立する。
- b コンプライアンス統括部門は、社内のコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンスに係る相談ができる仕組みを作る。
- c リスク管理統括部門は、各部署の日常的な活動状況におけるリスクを把握し、会社の抱えるリスクを管理する。
- d 法務部門は、当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底する。

**⑥ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制**

- a 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ・当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係会社会議の実施及び関係資料等の提出を求める。
  - ・当社は子会社に対し、子会社がその経営成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、子会社の取締役会に当社の取締役又は使用人が出席することを求める。
- b 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
  - ・リスク管理統括部門は、子会社を含めたリスクを管理し、グループ全体のリスク管理推進に関わる課題・対応策を審議する。

- c 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方法を策定する。
  - ・当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を整備させる。
- d 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社は、子会社に、その取締役及び使用人が当社の「企業倫理」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を整備させる。
  - ・当社は、子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役を配置する体制を整備させる。
  - ・当社は、子会社に、監査役が内部統制システムの整備・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を整備させる。
  - ・当社は、子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため当社の内部通報制度を利用する体制を整備させる。

⑦ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役補助使用人の設置については、適材配置の視点から中期的な人事計画で検討することとし、当面は次のとおり対応する。

- a 監査役並びに監査役会事務局の庶務事項は、管理本部内に専任スタッフを配置する。
- b 監査補助業務は、監査役からの要請事案に関し、管理本部長の指示に基づき、管理本部のスタッフが対応する。

⑧ **上記使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- a 管理本部長は、監査役からの監査補助業務の要請に対し、要員を確保し、監査役の指揮下において当該業務に専任する。
- b 管理本部スタッフによる監査補助業務の履行状況の評価は、監査役会が行い、管理本部長に報告する。

**⑨ 監査役の上記使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に対し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

**⑩ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制**

a 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- ・取締役は、監査役の取締役会をはじめとする重要な会議への出席権限を保証する。
- ・取締役及び使用人は、監査役に対し、業務又は財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上又は財務上の諸問題、規制当局からの命令その他著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、発見次第直ちに報告する。また、取締役及び使用人は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告する。

b 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- ・子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ・子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の管理本部へ報告を行うか、又は内部通報制度に基づいて通報する。
- ・当社内部監査室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- ・内部通報制度の担当部門は、当社グループの取締役、監査役及び使用人からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役、監査役及び取締役会に対して報告する。

**⑪ 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

- ⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- a 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
  - b 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的な会合をもつ。
  - b 監査役は、内部統制システムの有効性を評価するうえで、内部監査室及び会計監査人と連携する。
  - c 監査役は、会計監査人を監督するとともに、隨時会計監査人より会計に関する報告を受ける。
  - d 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができます。
  - e 取締役は、監査役が必要と認めた重要な使用人に対する調査にも協力する。

## (2) 体制の運用状況の概要

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要是、次のとおりです。

### ① コンプライアンス、リスク管理体制等

コンプライアンス担当部署の主導により、事業に関連する法令の研修等を実施し、コンプライアンスの徹底に努めています。

また、社内外に内部通報窓口を設置しており、周知徹底して運用しております。

### ② 法改正等に伴う諸規程の見直し

法改正及び雇用形態の多様化に対応するため、諸規程を整備し運用しております。

### ③ グループ管理体制

当社取締役会や会議等の場を通じて毎月子会社の担当者から経営状況等の報告を受け、現状を把握できる体制となっております。

### ④ 監査役への報告体制

当社の内部監査室員は内部監査室が行った監査結果について年6回、また、当社のコンプライアンス責任者は「当社グループ内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について年4回、当社の監査役に定期的な報告を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |  |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|--|
| <b>(資産の部)</b>          |                   |                         |                   |  |
| <b>流 動 資 產</b>         | <b>15,352,564</b> | <b>(負債の部)</b>           | <b>4,325,530</b>  |  |
| 現 金 及 び 預 金            | 10,168,850        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 1,124,343         |  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 2,580,729         | 1年内返済予定の長期借入金           | 305,922           |  |
| 商 品 及 び 製 品            | 1,141,194         | リ 一 ス 債 務               | 5,351             |  |
| 仕 掛 品                  | 61,260            | 未 払 金                   | 1,103,499         |  |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品        | 206,204           | 未 払 法 人 税 等             | 1,419,676         |  |
| 繰 延 税 金 資 產            | 122,336           | 賞 与 引 当 金               | 58,010            |  |
| 未 収 入 金                | 801,360           | 返 品 調 整 引 当 金           | 113,589           |  |
| そ の 他                  | 290,956           | そ の 他                   | 195,138           |  |
| 貸 倒 引 当 金              | △20,328           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>321,092</b>    |  |
| <b>固 定 資 產</b>         | <b>1,171,551</b>  | 長 期 借 入 金               | 303,600           |  |
| <b>有 形 固 定 資 產</b>     | <b>502,493</b>    | リ 一 ス 債 務               | 17,492            |  |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 188,626           |                         |                   |  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 27,162            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>4,646,622</b>  |  |
| 土 地                    | 243,368           | <b>(純資産の部)</b>          |                   |  |
| リ 一 ス 資 產              | 21,270            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>11,872,046</b> |  |
| 建 設 仮 勘 定              | 5,559             | 資 本 金                   | 1,813,796         |  |
| そ の 他                  | 16,506            | 資 本 剰 余 金               | 1,313,795         |  |
| <b>無 形 固 定 資 產</b>     | <b>468,463</b>    | 利 益 剰 余 金               | 9,037,452         |  |
| そ の 他                  | 468,463           | 自 己 株 式                 | △292,998          |  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 產</b> | <b>200,593</b>    | <b>その他の包括利益累計額</b>      | <b>5,446</b>      |  |
| 投 資 有 価 証 券            | 32,436            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 10,154            |  |
| 繰 延 税 金 資 產            | 19,905            | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △4,708            |  |
| そ の 他                  | 148,251           | <b>純 資 產 合 計</b>        | <b>11,877,492</b> |  |
| <b>資 產 合 計</b>         | <b>16,524,115</b> | <b>負 債 ・ 純 資 產 合 計</b>  | <b>16,524,115</b> |  |

## 連結損益計算書

(平成29年5月1日から)  
(平成30年4月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目                           | 金 額       |            |
|-------------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                         |           | 23,030,230 |
| 売 上 原 価                       |           | 7,965,822  |
| 売 上 総 利 益                     |           | 15,064,408 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 9,678,746  |
| 營 業 利 益                       |           | 5,385,662  |
| 營 業 外 収 益                     |           |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 3,749     |            |
| そ の 他                         | 7,004     | 10,753     |
| 營 業 外 費 用                     |           |            |
| 支 払 利 息                       | 14,510    |            |
| 支 払 保 証 料                     | 660       |            |
| 為 替 差 損                       | 29,084    |            |
| 売 上 割 引                       | 3,534     |            |
| そ の 他                         | 2,982     | 50,771     |
| 經 常 利 益                       |           | 5,345,643  |
| 特 別 利 益                       |           |            |
| 受 取 和 解 金                     | 49,374    | 49,374     |
| 特 別 損 失                       |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 11,748    | 11,748     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |           | 5,383,269  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,992,520 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △9,069    | 1,983,450  |
| 当 期 純 利 益                     |           | 3,399,819  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 3,399,819  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年5月1日から)  
(平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |          |            |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 平成29年5月1日残高         | 1,813,796 | 1,313,795 | 6,048,236 | △292,998 | 8,882,829  |
| 当 期 变 動 額           |           |           |           |          |            |
| 剩 余 金 の 配 当         | —         | —         | △410,602  | —        | △410,602   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —         | —         | 3,399,819 | —        | 3,399,819  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —         | —         | —         | —        | —          |
| 連結会計年度中の変動額合計       | —         | —         | 2,989,216 | —        | 2,989,216  |
| 平成30年4月30日残高        | 1,813,796 | 1,313,795 | 9,037,452 | △292,998 | 11,872,046 |

|                     | その他の包括利益累計額  |          |               | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|----------|---------------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |            |
| 平成29年5月1日残高         | 6,166        | △4,057   | 2,108         | 8,884,938  |
| 当 期 变 動 額           |              |          |               |            |
| 剩 余 金 の 配 当         | —            | —        | —             | △410,602   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —            | —        | —             | 3,399,819  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 3,987        | △650     | 3,337         | 3,337      |
| 連結会計年度中の変動額合計       | 3,987        | △650     | 3,337         | 2,992,553  |
| 平成30年4月30日残高        | 10,154       | △4,708   | 5,446         | 11,877,492 |

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称  
すべての子会社を連結しております。  
連結子会社の数 2社  
連結子会社の名称 LABO WELL株式会社、  
YA-MAN U.S.A LTD.

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
市場価格のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のないもの  
移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
商品、製品、原材料、仕掛品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
貯蔵品  
最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
③ デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法  
時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法  
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

当社は、従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### ③ 返品調整引当金

当社は、連結会計年度末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、将来の返品による損失見込額を計上しております。

#### (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 69,200千円  |
| 土地 | 185,866千円 |
| 計  | 255,067千円 |

##### (2) 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 支払手形（信用状）     | 139,145千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 228,352千円 |
| 長期借入金         | 303,600千円 |
| 計             | 671,097千円 |

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 741,975千円

#### 3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

|      |       |
|------|-------|
| 受取手形 | 400千円 |
| 支払手形 | -千円   |

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 58,348,880株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決議               | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|------------------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 平成29年7月28日定時株主総会 | 普通株式  | 307,952    | 54.00       | 平成29年4月30日  | 平成29年7月31日 |
| 平成29年12月14日取締役会  | 普通株式  | 102,650    | 18.00       | 平成29年10月31日 | 平成30年1月9日  |
| 計                |       | 410,602    | -           |             |            |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成30年7月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議               | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成30年7月27日定時株主総会 | 普通株式  | 330,763    | 利益剰余金 | 5.80        | 平成30年4月30日 | 平成30年7月30日 |

- (注) 1. 1株当たり配当額には、特別配当4.00円が含まれております。  
2. 当社は、平成29年11月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金を中心とし、一部を安全性の高い投資信託にて運用し、資金調達については、銀行借入等によっております。

デリバティブは借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、当社グループの与信管理制度規程に従い、その低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。このうち、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクについては、為替予約を利用してその低減を図っております。

借入金は主に営業取引に係る資金調達によるものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。

なお、デリバティブ取引は資金管理規程等に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループではグループ全体の資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、次のとおりであります。

|               | 連結 貸 借<br>対 照 表<br>計 上 額<br>(千 円) | 時 価<br>(千 円) | 差 額<br>(千 円) |
|---------------|-----------------------------------|--------------|--------------|
| (1) 現金及び預金    | 10,168,850                        | 10,168,850   | —            |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,580,729                         | 2,580,729    | —            |
| (3) 未収入金      | 801,360                           | 801,360      | —            |
| (4) 投資有価証券    | 32,436                            | 32,436       | —            |
| 資産 計          | 13,583,377                        | 13,583,377   | —            |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,124,343                         | 1,124,343    | —            |
| (2) 未払金       | 1,103,499                         | 1,103,499    | —            |
| (3) 長期借入金     | 609,522                           | 610,728      | 1,206        |
| 負債 計          | 2,837,364                         | 2,838,570    | 1,206        |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (1 株当たり情報に関する注記)

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 208円27銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 59円62銭  |

(注) 当社は、平成29年11月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該分割が行われたも

のと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (その他)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成30年4月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| (資産の部)            |            | (負債の部)                  |            |
| 流 動 資 產           | 15,127,359 | 流 動 負 債                 | 4,320,439  |
| 現 金 及 び 預 金       | 9,988,992  | 支 払 手 形                 | 139,145    |
| 受 取 手 金           | 5,190      | 買 掛 金                   | 982,449    |
| 売 売 品             | 2,544,022  | 1年内返済予定の長期借入金           | 305,922    |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,112,867  | リース債務                   | 5,351      |
| 仕 備 品             | 61,260     | 未 払 金                   | 1,102,619  |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品   | 206,204    | 未 払 費 用                 | 59,853     |
| 前 渡 金             | 32,778     | 未 払 法 人 税               | 1,419,606  |
| 前 払 費 用           | 249,094    | 前 受 金                   | 76,987     |
| 繰 延 税 金           | 122,336    | 預 受 金                   | 13,024     |
| 未 収 入 金           | 804,168    | 賞 賞 金                   | 58,010     |
| そ の 他             | 443        | 引 当 金                   | 113,589    |
| 固 定 資 產           | 1,364,006  | そ の 他                   | 43,881     |
| 有 形 固 定 資 產       | 502,493    | 固 定 負 債                 | 321,092    |
| 建 構 築 物           | 188,521    | 長 期 借 入 金               | 303,600    |
| 機 械 及 び 装 置       | 104        | 一 斯 借 入 金               | 17,492     |
| 車両 運 搬 具          | 27,162     | 負 債 合 計                 | 4,641,532  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 0          | (純資産の部)                 |            |
| 土 地               | 16,506     | 株 主 資 本                 | 11,839,678 |
| リース 資 產           | 243,368    | 資 本 金                   | 1,813,796  |
| 建 設 仮 勘 定         | 21,270     | 資 本 剰 余 金               | 1,313,795  |
| 無 形 固 定 資 產       | 5,559      | 資 本 準 備 金               | 1,313,795  |
| 特 許 権             | 467,447    | 利 益 剰 余 金               | 9,005,085  |
| ソ フ ト ウ イ ー ツ     | 64,375     | 利 益 準 備 金               | 61,792     |
| そ の 他             | 329,052    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 8,943,293  |
| 投 資 そ の 他 の 資 產   | 74,020     | 別 途 積 立 金               | 5,500      |
| 投 資 有 価 証 券       | 394,064    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 8,937,793  |
| 関 係 会 社 株 式       | 32,436     | 自 己 株 式                 | △292,998   |
| 繰 延 税 金 資 產       | 89,182     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 10,154     |
| そ の 他             | 124,661    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 10,154     |
| 資 產 合 計           | 147,784    | 純 資 產 合 計               | 11,849,833 |
|                   |            | 負 債 ・ 純 資 產 合 計         | 16,491,365 |

## 損 益 計 算 書

(平成29年5月1日から)  
(平成30年4月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     |  | 金 額        |
|-------------------------|--|------------|
| 売 上 高                   |  | 22,953,174 |
| 売 上 原 価                 |  | 7,941,009  |
| 売 上 総 利 益               |  | 15,012,164 |
| 販売費及び一般管理費              |  | 9,525,768  |
| 營 業 利 益                 |  | 5,486,396  |
| 營 業 外 収 益               |  |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       |  | 3,747      |
| 業 務 委 託 料 収 入           |  | 41,820     |
| そ の 他                   |  | 6,920      |
|                         |  | 52,488     |
| 營 業 外 費 用               |  |            |
| 支 払 利 息                 |  | 14,457     |
| 支 払 保 証 料               |  | 660        |
| 為 替 差 損                 |  | 28,544     |
| 売 上 割 引                 |  | 3,534      |
| そ の 他                   |  | 2,982      |
|                         |  | 50,177     |
| 經 常 利 益                 |  | 5,488,707  |
| 特 別 利 益                 |  |            |
| 受 取 和 解 金               |  | 49,374     |
|                         |  | 49,374     |
| 特 別 損 失                 |  |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           |  | 11,748     |
| 子 会 社 株 式 評 価 損         |  | 342,116    |
|                         |  | 353,864    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |  | 5,184,216  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |  | 1,992,450  |
| 法 人 税 等 調 整 額           |  | △114,976   |
| 当 期 純 利 益               |  | 1,877,473  |
|                         |  | 3,306,742  |

## 株主資本等変動計算書

(平成29年5月1日から)  
(平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |           |                 |           |           |                  |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------------|-----------|-----------|------------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     |              | 利 益 剰 余 金 |                 |           |           | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
|                         |           | 資 準 本 金   | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |           |                  |
| 平成29年5月1日残高             | 1,813,796 | 1,313,795 | 1,313,795    | 61,792    | 5,500           | 6,041,653 | 6,108,945 |                  |
| 当 期 变 動 額               |           |           |              |           |                 |           |           |                  |
| 剩 余 金 の 配 当             | —         | —         | —            | —         | —               | △410,602  | △410,602  |                  |
| 当 期 純 利 益               | —         | —         | —            | —         | —               | 3,306,742 | 3,306,742 |                  |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額) | —         | —         | —            | —         | —               | —         | —         |                  |
| 当 期 变 動 額 合 計           | —         | —         | —            | —         | —               | 2,896,139 | 2,896,139 |                  |
| 平成30年4月30日残高            | 1,813,796 | 1,313,795 | 1,313,795    | 61,792    | 5,500           | 8,937,793 | 9,005,085 |                  |

|                         | 株主資本     |             | 評価・換算差額等                      |                        | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|-------------|-------------------------------|------------------------|------------|
|                         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 换 算<br>差 額 等 合 计 |            |
| 平成29年5月1日残高             | △292,998 | 8,943,538   | 6,166                         | 6,166                  | 8,949,705  |
| 当 期 变 動 額               |          |             |                               |                        |            |
| 剩 余 金 の 配 当             | —        | △410,602    | —                             | —                      | △410,602   |
| 当 期 純 利 益               | —        | 3,306,742   | —                             | —                      | 3,306,742  |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額) | —        | —           | 3,987                         | 3,987                  | 3,987      |
| 当 期 变 動 額 合 計           | —        | 2,896,139   | 3,987                         | 3,987                  | 2,900,127  |
| 平成30年4月30日残高            | △292,998 | 11,839,678  | 10,154                        | 10,154                 | 11,849,833 |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ② 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (3) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 返品調整引当金

事業年度末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、将来の返品による損失見込額を計上しております。

#### 4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 69,200千円  |
| 土地 | 185,866千円 |
| 計  | 255,067千円 |

##### (2) 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 支払手形（信用状）     | 139,145千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 228,352千円 |
| 長期借入金         | 303,600千円 |
| 計             | 671,097千円 |

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 741,756千円

#### 3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 2,746千円 |
| 短期金銭債務 | 4,215千円 |

#### 4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

|      |       |
|------|-------|
| 受取手形 | 400千円 |
| 支払手形 | 一千円   |

#### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 営業取引による取引高      |          |
| 売上高             | 6,407千円  |
| 仕入高             | 12,178千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 |          |
| 業務委託料収入         | 41,820千円 |

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度<br>期首株式数<br>(株) | 当事業年度<br>増加株式数<br>(株) | 当事業年度<br>減少株式数<br>(株) | 当事業年度<br>末株式数<br>(株) |
|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 普通株式 | 132,069               | 1,188,621             | —                     | 1,320,690            |

(注) 株式数の増加は、平成29年11月1日付の株式分割によるものであります。

#### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産（流動）

|         |          |
|---------|----------|
| 未払事業税   | 60,984千円 |
| 賞与引当金   | 17,762千円 |
| 返品調整引当金 | 34,780千円 |
| 一括償却資産  | 2,284千円  |
| 棚卸資産評価損 | 1,140千円  |
| その他     | 5,384千円  |

##### 繰延税金資産（流動）合計

122,336千円

##### 繰延税金資産（流動）の純額

122,336千円

##### 繰延税金資産（固定）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 資産除去債務       | 9,713千円   |
| 長期前払費用       | 14,673千円  |
| 子会社株式        | 104,756千円 |
| 繰延税金資産（固定）合計 | 129,142千円 |

##### 繰延税金負債（固定）

|               |           |
|---------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金  | 4,481千円   |
| 繰延税金負債（固定）合計  | 4,481千円   |
| 繰延税金資産（固定）の純額 | 124,661千円 |

#### (関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等<br>の名称               | 議決権の<br>所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連<br>当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------------|---------------------------|-------------------|-----------|--------------|----|--------------|
| 子会社 | YA-MAN<br>U.S.A.<br>LTD. | 所有<br>直接<br>100.0%        | 役員の<br>兼任         | 増資の<br>引受 | 143,398      | —  | —            |

(注) YA-MAN U.S.A LTD.に対する増資の引受については、当社が全額引き受けたものであります。

#### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 207円79銭

1株当たり当期純利益 57円98銭

(注) 当社は、平成29年11月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、事業年度の期首に当該分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

#### (その他)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月19日

ヤーマン株式会社  
取締役会御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎藤 昇 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村英紀 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤーマン株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤーマン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月19日

ヤーマン株式会社  
取締役会御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎藤 昇 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村英紀 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤーマン株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも、状況の変化等に即応したベストプラクティスを追求し続けていくことが重要であると考えております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月22日

ヤーマン株式会社 監査役会

|           |   |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|---|
| 常勤社外監査役   | 岩 | 崎 | 榮 | 治 | 印 |
| 社 外 監 査 役 | 山 | 田 | 勝 | 利 | 印 |
| 社 外 監 査 役 | 亀 | 岡 | 義 | 一 | 印 |

以 上

## **株主総会参考書類**

### **議案及び参考事項**

#### **第1号議案 剰余金の処分の件**

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開及び内部留保の状況等をふまえ、株主の皆様への利益還元の観点から、次のとおりとさせていただきたく存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円80銭 総額330,763,502円

なお、金5円80銭の内訳は、普通配当金1円80銭、特別配当金4円00銭であります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年7月30日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役 山崎貴三代氏、伊藤千保美氏、山崎岩男氏、宮崎昌也氏、戸田正太氏、繁野径子氏及び石田和男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、山崎貴三代氏、伊藤千保美氏、山崎岩男氏、宮崎昌也氏、戸田正太氏、繁野径子氏及び石田和男氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所持する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 山 崎 貴 三 代<br>(昭和36年2月9日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>昭和59年5月 マーケティングマネージャー<br>昭和61年7月 取締役マーケティングマネージャー就任<br>平成元年12月 山崎商会株式会社（カーマン株式会社へ商号変更）代表取締役就任<br>平成5年5月 取締役海外業務部長就任<br>平成11年2月 代表取締役社長就任（現任）<br>平成27年2月 YA-MAN U.S.A LTD.代表取締役社長就任（現任）<br>平成27年5月 LABO WELL株式会社代表取締役社長就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>YA-MAN U.S.A LTD.代表取締役社長<br>LABO WELL株式会社代表取締役社長 | 6,204,600株 |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |
| 山崎貴三代氏は、マーケティング部門や海外部門を経て、昭和61年から取締役を、平成11年2月から現在に至るまで当社の代表取締役社長を務め、当社の事業及び経営について豊富な経験と実績を有しております。また、取締役会議長として、取締役会の適切な運営と活性化にも努めております。お客様の理想の美しさをかなえる、夢や驚きのある製品・商品の提供、ヤーマンブランドの確立、美のプラットフォーム作りといった経営課題に対応し、当社グループが継続的な成長を維持していくために、これらの経験が当社の経営の執行と監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所持する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                 | 伊藤千保美<br>(昭和34年9月15日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>昭和59年5月 社長室室長<br>平成元年4月 取締役就任<br>平成11年2月 取締役副社長就任<br>平成20年5月 取締役副社長第三健康機器事業部長就任<br>平成22年5月 取締役副社長営業本部長兼先端電子事業部長就任<br>平成22年11月 取締役副社長営業本部長兼先端電子事業部長兼第五健康機器事業部長就任<br>平成24年5月 取締役副社長営業本部長兼第五健康機器事業部長就任<br>平成24年11月 取締役副社長営業本部長就任<br>平成29年5月 取締役副社長営業本部長兼販売統括室長就任<br>平成30年5月 取締役副社長営業本部長就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>該当事項はありません。 | 429,600株   |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                                                                                     |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |
| 伊藤千保美氏は、長年にわたり当社の営業部門を統括するとともに、平成元年から取締役を、平成11年から現在に至るまで取締役副社長を務め、当社の事業及び経営について豊富な経験と実績を有しております。更なる経営の強化を図り、当社グループが安定的・継続的に事業を拡大していくために、これらの経験が当社の経営の執行と監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所持する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 山崎 岩男<br>(昭和30年4月25日生)<br>やま さき いわ お  | <p>昭和56年4月 当社入社</p> <p>昭和58年6月 取締役チケン研究所（現開発本部）所長就任</p> <p>平成10年1月 知研株式会社（現LABO WELL株式会社）代表取締役就任</p> <p>平成19年7月 専務執行役員就任</p> <p>平成20年1月 取締役開発本部長兼品質管理部長就任</p> <p>平成20年10月 取締役開発本部長兼開発企画部長兼品質管理部長就任</p> <p>平成20年12月 取締役開発本部長兼開発企画部長就任</p> <p>平成21年8月 取締役開発本部長就任</p> <p>平成22年7月 取締役開発本部長兼生産技術部長就任</p> <p>平成26年12月 取締役開発本部長就任（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>該当事項はありません。</p> | 1,473,600株 |
| 4     | 宮崎 昌也<br>(昭和50年11月22日生)<br>みや さき まさ や | <p>平成8年8月 当社入社</p> <p>平成12年12月 経理部課長</p> <p>平成20年1月 取締役管理本部長兼経理部長就任</p> <p>平成20年2月 LABO WELL株式会社取締役就任（現任）</p> <p>平成20年10月 取締役管理本部長兼企画管理部長就任</p> <p>平成21年6月 LABOWELL CORPORATION取締役就任</p> <p>平成22年1月 取締役管理本部長就任（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>該当事項はありません。</p>                                                                                                             | 20,000株    |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                    | 氏　名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                 | 所　有　す　る<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                        | 戸　田　正　太<br>(昭和52年12月30日生) | 平成13年 4月 当社入社<br>平成14年 7月 健康機器事業部第一部部長<br>平成20年 1月 執行役員第二健康機器事業部長就任<br>平成22年 5月 執行役員営業本部第二健康機器事業部長就任<br>平成22年 7月 取締役営業本部第二健康機器事業部長就任<br>平成29年 5月 取締役ブランド戦略本部長兼営業本部第二健康機器事業部長就任<br>平成30年 5月 取締役ブランド戦略本部長就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。 | 48,000株           |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                                                                                                            |                           |                                                                                                                                                                                                                                            |                   |
| 戸田正太氏は、当社入社後、営業部門において活躍し、平成22年から現在に至るまで取締役を務め、当社の事業及び経営について豊富な経験と実績を有しております。広告宣伝活動を俯瞰的に統括し、ヤーマンブランドを確立させるという経営上の課題に対応するために、これらの経験が当社の経営の執行と監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                     |                           |                                                                                                                                                                                                                                            |                   |
| 6                                                                                                                                                                                                                        | 繁　野　徑　子<br>(昭和44年4月23日生)  | 平成 5年12月 大原簿記学校会計士科入社<br>平成11年 1月 繁野徑子公認会計士事務所開業<br>平成19年 1月 ひなた監査法人設立 社員就任<br>平成22年 2月 同監査法人代表社員就任（現任）<br>平成27年 7月 当社社外取締役就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>公認会計士                                                                                   | —                 |
| 【社外取締役候補者とした理由】                                                                                                                                                                                                          |                           |                                                                                                                                                                                                                                            |                   |
| 繁野徑子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士の資格を持ち、財務会計の高い知見と幅広い経験を有しております。平成27年7月に当社の社外取締役に就任後、独立した立場から取締役会に対する監督を行うとともに、豊富な知見と女性ならではの視点から、取締役会に対して助言・提言を行ってきました。以上のことから当社の社外取締役に適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。 |                           |                                                                                                                                                                                                                                            |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                    | いし だ かず お<br>石 田 和 男<br>(昭和29年12月11日生) | <p>昭和54年 4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行</p> <p>平成15年 3月 同行東京営業統括部東京営業推進第三部長</p> <p>平成17年10月 りそな信託銀行株式会社東日本営業部副本部長</p> <p>平成19年 6月 同行執行役員業務統括部担当就任</p> <p>平成21年 4月 株式会社りそな銀行執行役員信託ビジネス担当就任</p> <p>平成22年 6月 同行常務執行役員信託ビジネス部担当就任</p> <p>平成24年 4月 株式会社埼玉りそな銀行常勤監査役就任</p> <p>平成27年 2月 北興化学工業株式会社常勤監査役就任</p> <p>平成28年 7月 同社専務執行役員企画管理グループ担当就任（現任）</p> <p>平成28年 7月 当社社外取締役就任（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>北興化学工業株式会社専務執行役員企画管理グループ担当</p> | —                 |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>石田和男氏は、銀行や化学会社での豊富な実務経験を通して、企業経営や企業財務に関する幅広い見識を有しております。平成28年7月に当社の社外取締役に就任後、客觀性や中立性を保ちながら、その経験と見識を活かして、取締役会に対する積極的な助言・提言を行ってきました。以上のことから当社の社外取締役に適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                   |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注) 2. 繁野径子氏及び石田和男氏は、社外取締役候補者であります。
- (注) 3. 繁野径子氏及び石田和男氏が取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。
- (注) 4. 各社外取締役候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、繁野径子氏が3年、石田和男氏が2年となります。
- (注) 5. 当社は、繁野径子氏及び石田和男氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、繁野氏及び石田氏の選任が承認された場合、当該契約が引き続き適用されます。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 岩崎榮治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、岩崎榮治氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 岩 崎 榮 治<br>(昭和25年2月22日生)<br><br>いわ さき えい じ | 昭和48年4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社<br>平成8年6月 同社港南台支店長<br>平成9年6月 同社吉祥寺支店長<br>平成15年6月 住信リース株式会社（現三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社）執行役員就任<br>平成21年6月 同社常務執行役員就任<br>平成22年7月 当社社外監査役就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。 | 200株              |

#### 【社外監査役候補者とした理由】

岩崎榮治氏は、銀行での長年の勤務経験を通して、企業経営や企業財務に関する高い知見と幅広い経験を有しております。平成22年7月に当社の監査役に就任後、常勤監査役として当社の監査体制を主導するほか、監査役会及び取締役会においても適切な助言・提言を行ってきました。以上のことから当社の社外監査役に適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 2. 岩崎榮治氏は、社外監査役候補者であります。

(注) 3. 岩崎榮治氏が監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。

(注) 4. 岩崎榮治氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

(注) 5. 当社は、岩崎榮治氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、岩崎氏の選任が承認された場合、当該契約が引き続き適用されます。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、平成29年7月28日開催の第43回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 小嶋一美氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| こ じま かず み<br>小 嶋 一 美<br>(昭和25年11月9日生) | 昭和61年5月 株式会社パルコ入社<br>平成8年3月 同社管理本部経理財務局経理部長<br>平成9年5月 同社取締役管理本部財務局長就任<br>平成15年5月 同社取締役兼常務執行役企画室長就任<br>平成19年3月 同社取締役兼専務執行役経理・財務局長就任<br>平成24年3月 同社専務執行役財務/IR部担当就任<br>平成25年5月 株式会社市進ホールディングス常勤監査役就任<br>平成27年5月 同社非常勤監査役就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社市進ホールディングス非常勤監査役 | —                 |

### 【補欠の社外監査役候補者とした理由】

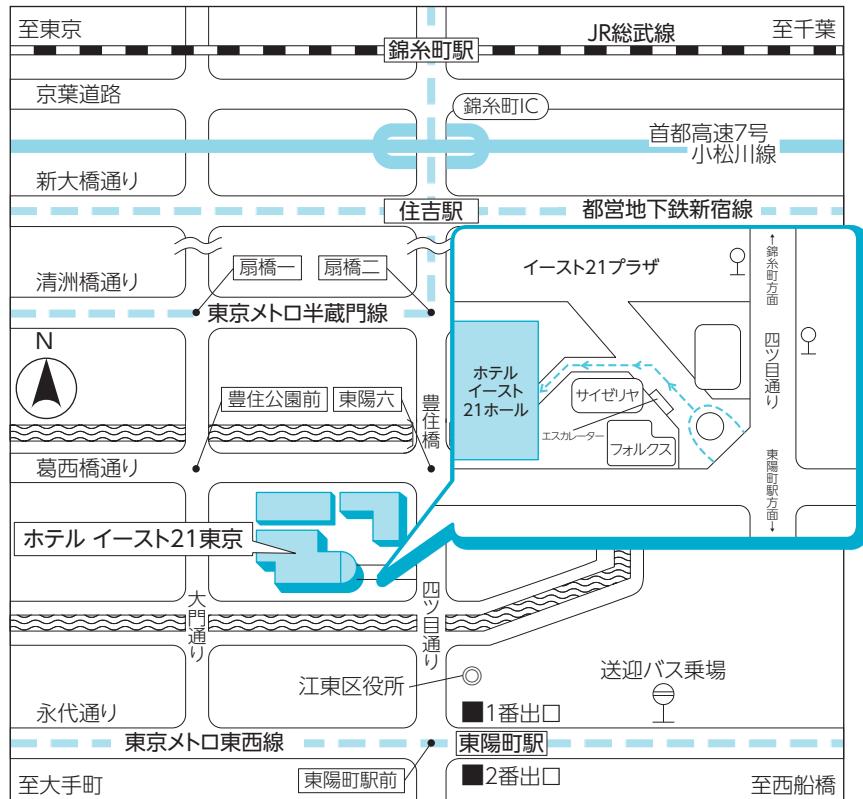
小嶋一美氏は、株式会社パルコ取締役、株式会社市進ホールディングス監査役等の役職を歴任しており、会社経営に関する豊富な実務経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と見識を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行できる人材であると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注) 2. 小嶋一美氏は補欠の社外監査役候補者であります。
- (注) 3. 小嶋一美氏が監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。
- (注) 4. 小嶋一美氏が監査役に就任した場合、当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都江東区東陽六丁目3番3号  
ホテル イースト21東京 1階「イースト21ホール」  
電話 03-5683-5683 (代表)



交 通 東京メトロ東西線 東陽町駅（1番出口）より徒歩約7分  
東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線 住吉駅より  
都営バス<東22>で約10分 豊住橋（東京イースト21）下車  
JR總武線 錦糸町駅より  
都営バス<東22>で約15分 豊住橋（東京イースト21）下車  
※ 9時から9時45分の間送迎バスをご用意しております。  
(東陽町駅1番出口そば、マクドナルド前)